

ふくしの講座をご案内します



市民向け成年後見講座開催のお知らせ

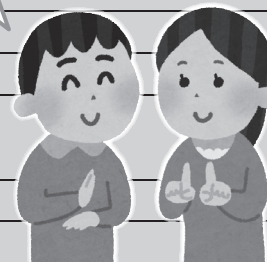
内 容	社会の急速な高齢化により年々増加する認知症高齢者や、知的・精神障がいの方などの判断能力が不十分な方の権利や財産を法的に守り支援する制度として、「成年後見制度」があります。「自分や家族の将来のために制度について知りたい」、「私たちの生活のどのような場面で必要になるのか？」など、成年後見制度についてわかりやすく学んでいただける講座です。
日 時	令和4年2月5日(土) 10:00~11:30
会 場	鈴鹿市社会福祉センター 2階 大会議室 及びZoomでのハイブリッド開催
講 師	鈴鹿市後見サポートセンター みらい 職員(社会福祉士)
定 員	会場 30名、Zoom 30名
参加費	無料
お問合せ 申 込 先	鈴鹿市後見サポートセンター みらい(鈴鹿市社会福祉協議会内) TEL:059-382-5971 メール:hidemitsu-inayoshi@suzuka-shakyo.or.jp 右記QRコードより、申込いただけます。



手話講座 受講生募集

日 時	第1回:3月 3日(木) 10:00~12:00 第2回:3月10日(木) 10:00~12:00 第3回:3月17日(木) 10:00~12:00 第4回:3月24日(木) 10:00~12:00
主 催	鈴鹿市聴覚障害者協会、手話サークルとちの実
会 場	鈴鹿市社会福祉センター2階 大会議室(鈴鹿市神戸地子町383-1)
対 象 者	・鈴鹿市内在住・在学・在勤の方 ・講座終了後、鈴鹿市内で手話に関するボランティア活動予定の方
定 員	15名(定員になり次第受付締切)
受 講 料	1,000円(税込) ※テキスト代込
申込締切	令和4年2月28日(月)
お問合せ 申 込 先	鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課 担当:長谷川 TEL:059-382-5971/FAX:059-382-7330 メール:misaki-hasegawa@suzuka-shakyo.or.jp 講座初日に受講料をご持参の上、鈴鹿市社会福祉センターへお越しください。

聴覚に障がいのある方と手話を介して交流し、社会参加を支援していただく全4回のボランティア養成講座です。手話を学びながら聴覚障がいについて理解を深めます。
 みなさまのご参加をお待ちしています。



鈴鹿おもいやりプロジェクト期間限定企画にご協力いただきありがとうございました。
 2月20日号にて、実施報告をさせていただく予定です。
 ぜひご覧ください。



鈴鹿社協
 公式SNSは
 コチラから▶



令和4年度 鈴鹿市地域介護予防活動支援事業 『ふれあいいきいきサロン』補助金申請説明会

令和4年度、ふれあいいきいきサロンに取り組む代表者の方を対象に、補助金制度の説明会を開催いたします。つきましては、下記①～③の日程で、ご都合のよい日時を事務局までお申し込みください。

※お申込みいただいた日時が定員に達している場合は、事務局より他の日時への変更をお願いする場合がございます。

※令和3年度、ふれあいいきいきサロンに取り組む、すでに補助金を活用している代表者の方には、事務局から日時を指定して、別途案内文を送付いたしますので、申し込みの必要はございません。

※説明会①～③は、どの日程でも同じ内容です。

開催日時：令和4年2月21日(月) 10:00～11:30…①

令和4年2月24日(木) 10:00～11:30…② 13:30～15:00…③

開催場所：鈴鹿市社会福祉センター 2階 大会議室

内 容：令和4年度補助金申請、出前講座の説明等

対 象：『ふれあいいきいきサロン』の活動を検討中の方、関心のある方

申込締切：令和4年2月10日(木)



新型コロナウイルス感染拡大防止の為、会場の定員に制限がございます。
必ず1団体1名でのご参加をお願いいたします。



申込先：鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課(☎059-382-5971)

1～2月 ふれあいふくし総合相談のご案内

高齢者健康相談は、当面の間中止します。また、ほかの相談もコロナウイルス感染症の流行状況により中止とさせていただきます。予めご了承ください。

1 月		30 日	9 水	20 日
20 木		31 月	心配ごと相談	21 月
21 金		2 月		22 火
22 土	法律相談(弁護士)	1 火	11 金	23 水
23 日		2 水	建国記念の日	24 木
24 月	心配ごと相談	3 木	12 土	25 金
25 火		4 金	13 日	26 土
26 水	心配ごと相談	5 土	14 月	27 日
27 木		6 日	15 火	28 月
28 金		7 月	16 水	
29 土		8 火	17 木	
			18 金	
			19 土	
			司法書士相談	

相談内容
相談時間

法律相談
司法書士相談
高齢者健康相談
心配ごと相談

遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/13:00~15:30 要予約
財産(不動産・登記等)に関することについて/13:00~15:00 要予約
高齢者の健康について/10:30~11:30
日常の悩み事について/13:00~16:00



※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

■善意の寄付・香典返しのご寄付について■

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971